

平成30年第3回定例会 経済建設常任委員会審査記録（第2日目）

- 1 日 時 平成30年9月19日（水） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第115号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）

1番	川崎健二君	2番	山田勉君
3番	本間善和君	4番	竹内喜代嗣君
5番	小林重平君	6番	大滝久志君
7番	小田信人君	8番	川村敏晴君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
河村幸雄君 渡辺昌君 鈴木いせ子君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝国吉君
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
農林水産課長	大滝敏文君
同課農業振興室長	小野道康君（課長補佐）
同課農業振興室副参事	中川博之君
同課農業振興室係長	伊藤孝雄君
同課林業水産振興室長	稲垣秀和君（課長補佐）
同課林業水産振興室副参事	本間研二君
同課林業水産振興室係長	伊藤幸夫君
同課食材魅力推進係係長	小田朋子君
農業委員会事務局長	鈴木美宝君
地域経済振興課長	川崎光一君
同課経済振興室長	山田昌実君（課長補佐）
同課経済振興室副参事	玉木善行君
同課経済振興室係長	成田大介君
観光課長	竹内和広君
同課観光交流室長	片岡昌幸君（課長補佐）
同課観光交流室係長	齋藤健一君
同課観光交流室係長	島田良樹君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
同課産業観光室長	小池一栄君
山北支所産業建設課長	加藤泰君

同課産業観光室長

森山治人君

10 議会事務局職員

局長 小林政一
係長 鈴木渉

(午前9時58分)

委員長（川村敏晴君）開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第8 議第115号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

観光課長

それでは、議第115号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。まず、決算書の238P以降になるが、ちょっと平成29年度の運営状況、口頭になるが、ご報告させていただきます。昨年度は非常に降雪量が多く、2シーズンぶりの12月中のオープンとなった。12月23日にオープンし、終了日についても例年は3月の第1週で終了していたのだが、1週間延長いたして、3月11日まで営業をさせていただき、79日間の営業期間となった。ただし、皆様ご存じのように、2月6日の大雪の日は国道7号が通行どめになって、6日、7日の2日間にわたりリフトが動かせないということで、除雪作業のため2日間臨時休業をいたしたので、実質77日間営業をさせていただいた。平成27年度、平成28年度は51日間だったので、26日間営業期間が伸びたという形になる。入り込みについて、リフトの利用者数だが、9,825人で、昨年度と比較し、約34%、2,494人の増となった。また、学校のスキー授業については、平成28年度と比較いたして1校減の15校の児童生徒に利用をいただき、指導者を含む利用者数は383人減の2,165人となっている。それでは、決算の状況についてご説明を申し上げます。240Pのほうにまず収入済みの額が記載あって、1億2,643万5,040円。歳出は241Pのほうの合計額で1億2,641万5,350円ということで、歳入歳出差し引き残額は1万9,690円となった。詳細について、242、243Pをお開きいただいでご説明をさせていただく。243Pのほうでご説明をさせていただく。1款1項1目のスキー場売上金は、スキー場の自動販売機、スキー用品の売り上げ等で39万3,634円ということで、昨年度と比較して16万6,792円ふえた。それから、2款1項1目一般使用料はリフトの使用料であるが、894万4,100円ということで、これも305万3,150円の増額となった。いずれも先ほどご説明した利用者数の増によるものである。3款1項1目は一般会計繰入金4,403万6,000円で、昨年度より640万7,000円の減となっている。次に、4款1項1目の前年度繰越金は平成28年度からの繰越金で83万9,168円である。5款1項1目雑入の1番、スキー貸出料は、スキー、スノーボード、ウェア等の貸出料で、決算額が249万1,100円ということで、これも昨年度と比較して59万7,850円の増である。これもリフト使用料と同様に利用客の増によるものとなっている。2番のロッジ使用料、3番、ロッジ電気料実費は、2カ所のロッジ、食堂経営者の使用料及び電気料、4番はコインロッカーの使用料ということで記載の決算額のとおりである。6款1項1目の市債については、スキー場整備事業債6,930万円である。いずれも過疎債を充

当いただき、内訳はスキーセンター改修で3,460万円で、圧雪車の購入で3,470万円の起債を起こさせていただいた。次に、歳出についてご説明申し上げます。244P、245Pをお開きください。1款1項1目の一般管理費の1、蒲萄スキー場一般経費については128万3,186円ということで、昨年度と比較して13万7,752円の増となった。2番目にある安全統括管理者報酬というものが新規であって、この29万100円と費用弁償のうちの一部で安全統括管理者分の費用弁償で2万3,825円、この分が平成29年度から新規に支出したものが増の要因となっている。次に、2番、蒲萄スキー場運営経費である。1億2,512万164円ということで、昨年度と比較して6,757万1,449円の大幅な増になった。冒頭説明させていただいたとおり、まず営業日数の増及び大雪への対応ということで昨年度と比較して大幅な増があった経費といたしては、まず現場作業員賃金、これ23人の方の賃金なのだが、増額分が366万174円増の1,249万885円。それから、燃料費、これも99万1,816円が増額になって、216万3,066円の決算。それから、光熱水費も40万9,871円増の379万4,923円と。それから、中ほどのほうに除排雪の委託料ある。これも大雪の影響で昨年度と比較して156万3,300円の増の355万7,844円というものが大幅な増額になっている。また、測量設計等委託料については、巻きつけグリップの破断に伴う支柱測量及び支柱の指導検査を実施し、160万9,200円の支出となった。そのほか大幅な要因となったのは、工事請負費4,966万7,821円の内訳だが、先ほど市債のほうで説明したスキーセンターの改修工事といたして3,465万6,000円。その他リフトの整備工事として1,425万6,000円。それから、山腹ロッジ、大リフトの上のほうのロッジであるが、汚水ポンプの取りかえ等で75万6,000円を支出いたした。また、同じく大幅な増額になった備品購入費のうち、機械器具購入費といたして先ほどご説明させていただいた圧雪車1台を3,531万6,000円で購入したものである。その他の備品購入費について57万6,590円であるが、2階山腹ロッジのラーメン釜を初め、ブルーバーナー、電子ジャー等が故障したために入れかえをしたものである。それから、2款の公債費については、これまでの起債の償還利子1万2,000円である。以上で説明を終わらせていただく。

(質 疑)

竹内喜代嗣

基本的なことでお伺いするけれども、公債費を起こして過疎債ということなのだけれども、収入の部分だ。この収入を借金で賄っているということは、そこは借金を返すような見通しはあるのだろうか、基本的な。

観光 課長

今回はスキーセンター改修工事費と圧雪車のほうの財源として過疎債の充当をいただいた。特別会計であるので、その分についても本来利用料等で賄うべきとは思いますが、ご存じのような経理状況で一般会計繰入金から4,400万円ほどの繰り入れをいただいているので、今後それを回収できる見込みでの借金かということ、経営状況、実情申し上げますと困難であろうと。一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのかなというふうに思っている。

竹内喜代嗣

今後大規模改修、索道というのか、ワイヤーを取りかえたりとか、そういう必要なものの予定というのはどのくらいの額になるのだろうか。最終的には鉄塔の基台を含めて耐用年数来るかと思うのだが、どんなものだろうか。

観光 課長

ことしも先ほど説明言ったように、リフトの整備工事で1,250万円ほど支出させていただいた。平成4年か、つくってからそのまま、今まで修繕していない機器類は相当ある。なので、同程度の修繕工事が出てくるだろうと。ただ、スキー場のリフ

トの支柱そのものとなると、それは今度また別の話になるのでないかなど。そうなるともう経営の基本の部分になるので、現在のところは修繕をしながら、リフトの支柱自体はこのまま手を加えながら健全な形で運行できるような施しをしていくという形になろうかと思う。

竹内喜代嗣 主要な部分であと20年とかというスパンで考えた場合に大規模改修が幾つもあるかと思うのだが、想定していないということで理解していいのだろうか。

観光 課長 20年というスパンでの計画はない。平成二十四、五年だったか、一時休業したときに、5カ年の計画のものは着実にしている。では、今後どれだけの大規模改修が出ていくかということについて詳細まではまだ積算していないが、先ほど申し上げたとおり、開設以降いじっていないものが徐々にあちこちで壊れ始めているというのが実情である。それを見込むとなると、なかなか現実どこが壊れるのかわからない中での決算になるので、現状として毎年1,200万円程度のリフトの修繕をしていかなければならないということは今後も想定されるという範囲のご説明にさせていただきたいと思う。

竹内喜代嗣 そうすると、大規模改修については、見通しについては耐用年数それぞれあるのだけれども、こういう人の命の安全がかかっているものについては事故が起きる前に、耐用年数が来る前に取りかえるというのが基本だと思うのだが、そういう調査の計画はないのだろうか。

観光 課長 今竹内委員おっしゃったように、運行前におもりを乗せてリフトがちゃんととまるかとか、これは義務づけられていて、リフトの安全点検は着実にやっている。それから、毎年メンテナンスの関係で業者に見ていただいて、シーズン終了後に翌年度かえていかなければならない部分については予算を頂戴いたして安全運行に心がけているところである。

竹内喜代嗣 私が申し上げたいのは、ケーブルカーとか全国各地にこういったものがあるかと思うのだけれども、安全管理の基本というのは点検して壊れたものをかえるのではなくて、壊れる前にかえるというのが基本だと思うのだ。そういうことで今後考え方を少し検討していただくことはいかがだろうか。

観光 課長 スキー場経営の根幹の部分というので、内部では検討させていただきたいなというふうに思う。

本間 善和 課長、ご苦労さまだ。ゲレンデの草刈りの業務委託というのあるけれども、これはいつごろの時期やったものか。

観光 課長 9月29日契約で1カ月間、10月末まで履行したものである。

本間 善和 約1カ月間こういうふうに毎年やると思うのだけれども、特に今回こちらの委員会のほうでもことしのやつ、特に予算今回支出をしたのは125万円、去年終わっているけれども。ことしの予算は260万円上がっているということで非常に問題になった点なので、その辺のところは十分検討して、これから実施すると思うので、ひとつお願いしたいと思う。念のためにまた言うておくので。それから、借地料というのは、これ毎年変わるものか。

観光 課長 今回の契約は、5年間同額で契約している。

本間 善和 ことしの予算これより増額になっているのだけれども、どういう意図なのだろう。

観光 課長 担当係長から説明させる。

観光交流室係長 借地料の一部増額になっているという理由であるが、実は契約当初に契約された方がお亡くなりになって、契約できていない土地が一部ある。当方といたしては相

続の方を探し、契約をしたいというふうに考えているわけだが、いまだ見つからない状況なので、見つかった時点でさかのぼり、今までお支払いをできていない部分も含めてお支払いするというものである。

(何事か呼ぶ者あり)

- 川村委員長 2番委員、ちょっと静かに。
- 本間 善和 そうすると、ことしの予算で前年度のやつを支払うということなのか。
- 観光 課長 予算費目として多分財務規則上は過年度支出という形の項目を起こさなければならないのだろうなというふうに思っている。相続関係のほうが、承継の方がいらっしやらない土地だと。駐車場の部分の端っこのほうがその該当するものと思う。
- 本間 善和 課長今言ったとおり、去年のやつを繰り越しているわけだから、その手続はしたの。
- 観光 課長 現実であれば事故繰越とか繰越明許という手続があるかと思うが、ちょっと財務との協議は十分しなかった部分はあるが、基本的に支払いようがないと。いろいろ考えて、総務と相談して供託しなければならないのではないのかとかいろいろ相談したのだが、今としてはこのまま置くしかない。予算については今回執行残で残させていただき、来年度、相続人が平成30年度確定すれば補正ないし何かの形で、過年度支出という形で予算をいただくしか実務上の方法はないかなというふうに思っている。
- 本間 善和 課長、今のこの話はここで今するものではないだろう。当然こういうものは議会のところへ、こうこうの格好で繰り越したいとか、そういう格好で事前に話ししなければ、ことしの予算から出せばいいなんていう問題でもないし、あなた十分わかっているはずだから、そのことが。今の最初答弁したあんな答弁ではまかり通らないことなのだよ、事務手続上。そうだろう。
- 観光 課長 委員のご指摘の部分はもう財務の基本の部分であるので、財政課と再度今後の対応についてもちょっと協議させていただきたいなと。ちょっと法的な部分が、ちょっと整理しなければならない部分があるかと思うので、営業の支障のないように、最優先にやらせていただきたいなというふうに思っている。
- 本間 善和 わかったから財政当局と十分協議して、事務手続上書類はきちっとそういうふうに繰り越すのだったら繰り越していくと、そしてことしの予算で出すという格好をとっていただきたいと、そう思う。お願いします。
- 観光 課長 平成29年から平成30年の繰り越しは今決算しているのでちょっと無理だが、平成31年に向けてきちんと整理をさせて、今年度も見つからない状況なので、ちょっと平成31年に向けてきちんと整理させていただきたいなというふうに思う。
- 川村委員長 後ほどその件については、しっかり報告のほうお願いしたいと思っている。
- 観光 課長 繰り越しの手続となるとご議決が必要になるので、その際に法的な部分とか詳細な部分のご説明させていただきたいなというふうに考えている。
- 本間 善和 結構だ。いい。
- 竹内喜代嗣 今のお話なのだけれども、名前は言わなくてもわかると思うが、すぐ近くのスキー場のやっぱり用地を貸している方が5年分まとめてお支払いをするように昨年度からなったということを聞いている。というのは、何でそんなことするのかなとふと思ったのだが、ああ、こういうことかなと。スキー場に貸していた本人が亡くなったりする場合に、こういうトラブルないようにそういうふうに行っているのだなと思って理解したのだが、どうか。今後借地料を何年か、すぐ直近のスキー場では5年分というふうなことがあったのだが、検討をしていくような考えないか。

観光 課長 委員から今そういうご指摘あったが、毎年会計年度は独立の原則であるので、5年分をまとめて払うという行為は自治法上できないと思う。

川村委員長 竹内委員、よろしいね。

竹内喜代嗣 はい。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第115号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

○以上で当委員会に付託された案件の審査を終了し、当委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（川村敏晴君）閉会を宣する。

（午前10時21分）